

教育委員会5月定例会会議録

1. 日 時 令和7年5月20日(火)午後4時00分～

2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1

3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
教育長職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 福 島 幸 子
委 員 石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	加 藤 史 子	参 事	中 島 健 一 郎
教 育 総 務 課	山 口 晃 一	学 務 課	塚 本 耕 司
生 涯 学 習 課	矢 内 良 則	文 化 振 興 課	佐 賀 憲 一
ス ポ ー ツ 振 興 課	日 高 寿 志	指 導 課	郡 司 茂 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー	渡 辺 直 子	図 書 館	武 藤 修 美
博 物 館	関 口 満	上 高 津 貝 塚	比 毛 君 男

5. 議 題

(1) 議 案

- 議案第2号 土浦市文化財保護条例の一部改正に対する意見について (文化振興課) (非公開)
- 議案第3号 土浦市教育支援センター条例の制定に対する意見について (指導課) (非公開)
- 議案第4号 令和7年度土浦市一般会計補正予算(第1回)に対する意見について (非公開)
・就学前教育推進事業の補正(案)について (生涯学習課)
・土浦市立図書館一部運營業務委託に伴う債務負担行為について (図書館)
- 議案第5号 川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事請負契約の締結に対する意見について (スポーツ振興課) (非公開)
- 議案第6号 財産の取得について(中学校教育用コンピュータ機器)に対する意見について (指導課) (非公開)
- 議案第7号 財産の取得について(電子黒板システム)に対する意見について (指導課) (非公開)
- 議案第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について (教育総務課)
- 議案第9号 土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について (文化振興課)
- 議案第10号 土浦市美術展委員会委員の委嘱について (文化振興課)
- 議案第11号 土浦市小中連携・一貫教育運営協議会委員の委嘱について (指導課)
- 議案第12号 土浦市学区審議会委員の委嘱について (学務課)
- 議案第13号 土浦市立上大津小学校開校準備協議会委員の委嘱について (学務課)
- 議案第14号 土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について(学校給食センター)
- 議案第15号 土浦市社会教育委員(兼土浦市生涯学習推進協議会委員)の委嘱について (生涯学習課)
- 議案第16号 土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課)

(2) 報 告

- ① 専決処分の報告について(下高津小学校体育倉庫屋根の管理不全に係る物損事故の和解) (教育総務課)

② 専決処分¹の報告について（公用車の取扱いに係る物損事故の和解）（教育総務課）

(3) その他

① 土浦市立上大津小学校整備基本設計成果について（教育総務課）

② 土浦市立上大津小学校校章デザインの公募の実施について（学務課）

③ 土浦市立図書館一部運營業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について（図書館）

④ 映像上映会・シンポジウム「未来へつなぐ地域の宝 霞ヶ浦の帆引網漁」の開催について（文化振興課）

⑤ 「春季美術展覧会」の開催について（文化振興課）

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年5月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、高橋委員が欠席となりますが、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進めさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が6件ございます。非公開としたい案件は、議案第2号から第7号までとなります。これらの案件は、全て6月の土浦市議会に關係する案件であり、開会前ということで非公開とさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。それでは、議案第2号から第7号までは非公開といたします。なお、本日は傍聴者はいませんので、次第のとおり進めさせていただきます。それではまず、次第の2番、教育長報告事項について、教育総務課から願ひします。山口課長。

教育総務課 ————— 4月30日以降の行事について報告 —————

教 育 長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 それでは、次第の3番、議案に入りたいと思ひます。まず、議案第2号 土浦市文化財保護条例の一部改正に対する意見について、文化振興課から説明を願ひします。

【議案第2号「土浦市文化財保護条例の一部改正に対する意見について」を協議】

（非公開）

教 育 長 それでは、議案第2号は、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第3号 土浦市教育支援センター条例の制定に対する意見について、指導課から願ひします。

郡司課長。

【議案第3号「土浦市教育支援センター条例の制定に対する意見について」を協議】

（非公開）

教 育 長 では、議案の第3号は、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、議案の第4号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第1回）に対する
意見について、生涯学習課と図書館、順番にお願いします。

【議案第4号「令和7年度土浦市一般会計補正予算（第1回）に対する意見について」
を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第4号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第1回）に対する意見
については、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第5号 川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事請負契約の締
結に対する意見について、スポーツ振興課から説明をお願いします。

【議案第5号「川口運動公園管理事務所耐震補強等改修工事請負契約の締結に対する
意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第5号は、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第6号 財産の取得について（中学校教育用コンピュータ機器）に
対する意見について、指導課からお願いします。

【議案第6号「財産の取得について（中学校教育用コンピュータ機器）に対する意見
について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第6号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょ
うか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
続きまして、財産の取得について（電子黒板システム）に対する意見について、指導
課からお願いします。
指導課長。

【議案第7号「財産の取得について（電子黒板システム）に対する意見について」を
協議】（非公開）

教 育 長 それでは、議案第7号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、第8号から第16号までは各種審議会等の委員の委嘱についての案件でございます。議案9件について、一括して御説明を差し上げた後にまとめて質疑等の時間を設けたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長
教 育 部 長

それでは、加藤部長からお願いします。

議案第8号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について」につきまして、茨城大学名誉教授の小野寺委員が再任、露木PTA連絡協議会会長を新任として任命したいと考えております。小野寺委員につきましては、この評価委員会に長年関わってくださり、中心的な役割を担っていただいている方ということで再任を考えております。

露木委員については、PTA連絡協議会から元会長をと推薦がありました。1年間会長のお立場で事業を見てきていただきましたので、ご本人の同意を得て新任での委嘱を考えております。

議案第9号「土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会の委員に委嘱について」は、15名中13名が再任、2名の新しい委員につきましては、学識経験者で建築史の専攻をしている筑波大学芸術系の教授の下田一太さん、土浦市学校長会の代表の原成彦さんが新任という形になります。

議案第10号「土浦市美術展委員会委員の委嘱について」は、37名中31名が再任、6名が新任ということになります。これは、美術展が日本画、洋画、彫刻、美術工芸、書、写真、デザイン、それぞれの分野で委員さんがおります。詳細は文化振興課長から説明させていただきます。

文化振興課

日本画の中尾幸子さんは、市展に長年出展していただいていた無鑑査出品者の方です。3回以上受賞されている方は無鑑査出品者となります。

この美術展委員は、主に審査をしていただく方々になりますので、それぞれの分野に精通した先生をお願いしています。

洋画が後明廣志先生でございます。美術工芸が佐藤威先生、書が丸山翼先生、柳生愛子先生、写真が庄司一男先生をお願いをしたいと思いますと考えております。

教 育 部 長

議案第11号「土浦市小中連携・一貫教育運営協議会の委員の委嘱について」は、16名中6名が再任、10名が新任となります。

新任の方につきましては、市PTA連合会代表として現会長の栗原孝さん、各中学校区を代表する校長として、土浦第一中学校校長の亀山先生、中村小学校校長の田上先生、土浦第五中学校の村野先生、第六中学校校長の廣瀬先生、都和南小学校校長の成田先生を新任の委員としたいと思います。

また、小中一貫推進主任、副主任長として、土浦第四中学校教務主任の篠田先生、中村小学校教務主任の今熊先生、また、教育総務課の山口課長、指導課の郡司課長を新任としたいと思いますと考えております。

議案第12号「学区審議会委員の委嘱について」は、小中・義務教育校長の代表が2名、学校PTA役員さんが4名、学識経験者として地区長連合会副会長の1名を新任として考えております。学区審議会ということで、地域の事情が分かる方ということでPTAの方と地区長代表をお願いしております。

議案第13号「土浦市立上大津小学校開校準備協議会委員の委嘱について」は、統合の対象となる上大津東小学校と菅谷小学校のPTA代表の方が5名、地区長1名が新任

となり、4月の人事異動に伴って対象校の校長・教頭・教務主任3名と土浦第五中学校の校長1名が新任となります。

議案第14号「学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は、「市議会議員」「市立学校長」「市PTA代表」「学校医とか薬剤師、保健所の方」「学識経験者」の五つの分類があります。今回、新任となる5名の方は、学校長が3名、PTA代表が2名、全部で5名となります。

議案第15号「社会教育委員の委嘱について」は、16名中2人の委嘱となり、社会教育関係に携わる方でPTA連絡協議会の会長が新任、家庭教育向上に資する者として子ども会育成連合会の会長1名が再任と考えています。

議案第16号「公民館運営審議会委員の委嘱について」は、学校教育関係者として校長先生の代表者2名、社会教育関係者として市スポーツ協会の副会長、上大津公民館運営委員会の委員長、都和公民館運営委員会の委員長、新治地区公民館運営委員会の委員長4名が入替えとなり、合計6名を新任で委嘱したいと考えております。

教 育 長

ただいま議案第8号から第16号までまとめて説明させていただきました。

御質問、御意見等はございますか。

福島委員。

福 島 委 員

二つお伺いします。

一つは、美術展覧会委員の「デザイン」は1人だけですが、本当はもっと委嘱したいけど適任者が1人しかいないということなのか、あるいは、美術工芸も空欄がありますが、委嘱を受けてくださる方が足りないということなのかお聞きしたいです。

もう一点が、学区審議会がどういった審議会なのかを教えてください。今もどこの学区を審議する必要があるって定期的にやっている審議会なのでしょうか。

教 育 長

佐賀課長からお願いします。

文化振興課

文化振興課でございます。

美術展覧会委員は、分野によって人数が少ないところ多いところがございます。出展者が非常に多い分野は、審査や整理に時間がかかるので、ある程度人数を多くしてございます。デザインや美術工芸は、出品者が少ない状況であるため、先生も少ない状況でございます。例年デザインは10点に満たない出品数のため、1名でお願いをしている状況でございます。

美術工芸は、今まで3名の先生にお願いをしていましたが、1名体調を崩されて続けられないということで、ほかの方を探したのですが、3回以上賞を取っていて精通されている方がほかにいらっしゃらない状況でして、今年度は2名の委員となっております。以上です。

教 育 長

塚本課長。

学 務 課

学務課でございます。

学区審議会は、本市の通学区域、住所によって学校が決まるというところの変更点や重大な審議がある場合に、教育委員会の諮問に応じて審議を行うということで運営してございます。

直近では、上大津統合小学校の通学区域の変更を審議・答申をし、その後は進捗状況を御報告するというところで進めております。

当面は統廃合に係る通学区域の話もございませんので、必要性があり緊急性がある場合には、素早く審議ができるよう審議会を設けてございます。

以上になります。

福 島 委 員

ありがとうございました。分かりました。

そのほかございますか。

では、議案第8号から第16号は、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第8号から第16号は、原案のとおり可決することで決定いたしました。議案は以上でございます。

続いて、次第の4番、報告事項に移ります。

報告事項2件ございますが、どちらも専決処分の報告でございます。教育総務課から、続けて説明をお願いします。

山口課長。

教育総務課

資料①⑦をお願いいたします。

専決処分の報告、下高津小学校体育倉庫屋根の管理不全に係る物損事故の和解について御報告させていただきます。

本件につきましては、令和7年2月13日木曜日、午後0時頃発生いたしました。

事故の概要といたしましては、下高津小学校体育倉庫の屋根の一部が強風により外れ、被害者が所有する建物に当たり、壁の一部が破損したものです。

破損した壁は、被害者が復旧工事を行い、原状回復しております。

また、体育倉庫につきましては、市が屋根全面のふき替えを行い、耐風性能を向上させております。

和解の概要につきましては、過失割合は本市が100%となり、加入している保険から相手へ復旧工事費として総額50万500円を支払い、3月31日に示談となっております。

続きまして、資料の⑧をお願いいたします。

同じく専決処分の報告でございます。

公用車の取扱いに係る物損事故の和解について、御報告させていただきます。

本件につきましては、令和7年3月5日水曜日、午前11時10分頃、稲敷郡阿見町阿見二区交差点付近において発生いたしました。

事故の概要といたしましては、荒川沖小学校に勤務する学校管理員が公用車を運転中に、信号待ちで停車していた相手車両に追突したもので、事故時は、事故車も信号待ちで停車しておりましたが、助手席から落ちたものを拾おうとして手を伸ばし、ブレーキから足が離れてしまったのが原因です。

和解の概要につきましては、過失割合は本市が100%となり、加入している保険から相手へ車両修理費として総額61万3,096円を支払い、4月7日に示談となっております。

なお、再発を防止するため、安全運転の徹底につきまして、当該職員への指導はもとより、全学校及び管理員に周知を行い、再発防止に努めてまいります。

報告は以上でございます。

教 育 長

2件、報告をさせていただきました。御質問、御意見ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

しっかりと対応してまいりたいと思います。

それでは、次第の5番、その他に移ります。

その他の1番、土浦市立上大津小学校整備基本設計成果について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課

—————土浦市立上大津小学校整備基本設計成果について説明—————

教 育 長

この件について、御意見、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

続いて、その他の2番、土浦市立上大津小学校校章デザインの公募の実施について、学務課から説明をお願いします。

学務課
教育長 ————土浦市立上大津小学校校章デザインの公募の実施について説明———
この件について、御意見、御質問等ございますか。
福島委員、どうぞ。

福島委員 デザインで期待できるようなものの応募が無かった場合、代案となるのでしょうか。
必ず、応募されたものから決めるのでしょうか。

教育長 塚本課長。
学務課 基本的には、公募の原案をそのままというのは難しいので、専門の業者に補正をして
いただいて、校章デザインを数パターン作って、選定を進めていきたいと考えてござ
います。多くの公募を期待しております。

福島委員 分かりました。ありがとうございます。
教育長 そのほかよろしいでしょうか。
続きまして、その他の3番、土浦市立図書館一部運営業務委託に係る公募型プロポー
ザルの実施について、図書館から説明をお願いします。

図書館
教育長 —土浦市立図書館一部運営業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について説明—
この件について、御意見、御質問等ございますか。
鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員 業務委託が1年間に1億5,000万かかる。委託費用として、これが適正かどうか。
何人ぐらいの方が業務委託されて働いていらっしゃるのかとか、費用が適正かどうか
を確認したいです。

教育長 武藤館長。
図書館 現在、44人ほどの方がシフトを組んで従事していただいております。図書館の本館
と分館4か所をその人数でやっております。その人数で事業所ごとにやりくりをして
おりますので、今の人数が適正な人数だと捉えております。委託金額についても、今
回の委託額は、現在契約している額に物価上昇率を掛けた形で設定しておりますので、
適正な価格かと思えます。

鈴木委員 分かりました。
教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。
最後に展示会の御案内2件がございます。佐賀課長、よろしく申し上げます。

文化振興課 —映像上映会・シンポジウム「未来へつなぐ地域の宝 霞ヶ浦の帆引網漁」
の開催及び「春季美術展覧会」の開催について案内———

教育長 よろしくお願いたします。
本日の案件は以上となります。
次回の定例会の日程について、山口課長からお願いします。

教育総務課 ————次回の定例会日程等について案内———
教育長 次回は、6月24日火曜日、4時からでございます。どうぞよろしく申し上げます。
本日は以上でございます。
以上をもちまして、令和7年5月の教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。